特記仕様書

工事名称	
工事場所	
一般事項	本工事は本特記仕様書、設計図書、工事請負契約書及び現場係員の指示に従い関係官公庁の取締規則に適合する様施工する。 本工事を施工するに当り必要な関係官庁への手続き一切を手落ちなく処理し、これに要する費用は全て請負者の負担とする。 本特記仕様書、設計図書に明記ある事項でも当然必要と思われる事項は係員の指示に従い、速やかに施工する。又設計図書は概略の寸法を示すものであるから施工着手前に他の請負者と夫々協議し施工図詳細図を作成し係員の承認を得た後施工する。 設計図書について疑義のある時は必ず事前に係員と打合せ係員の指示に従い独断による施工は行なわない。 本工事完成の上は全設備の竣工を受け竣工図、請求書及び領収書、取扱説明書、工事写真等を添えて引渡すこと。 本特記仕様書、明細書、明細書の事項は建築家協会編「建築設備共通仕様書」に準拠する。
工事特記	1) 給水設備工事　2) 排水衛生設備工事　3) 雨水排水設備工事 4) ガス設備工事　5) 厨房機器設備工事 空気調和設備工事 1) 機器設備工事　2) ダクト設備工事　3) 配管設備工事 4) 保温設備工事

給排水衛生設備工事

1) 給水設備工事

本工事は国土交通省、[illegible] を設けるものとして受水槽に貯水、揚水ポンプにて高置水槽に揚水し、以下自然式により各用途に給水する。

配管の材質は原則として[illegible]ポリブデンパイプを基本とし、その上に防食テープ（JIS A-9505）を被覆し、針金にて堅固に固定する。[illegible]にて行なう。[illegible]の厚さは全て20mmとする。

[illegible]

2) 排水衛生設備工事

本工事は屋内分流式とし、汚水は浄化槽を経て河川に放流する。

[illegible]

3) 衛生器具設備工事

本工事は国土交通省[illegible]器具一式を購入、取付けるものとし、衛生陶器はJIS A-5207の[illegible]

[illegible]

4) LPガス設備工事

本工事の[illegible]は、[illegible]社団法人日本ガス協会関係「家庭燃料用LPガス取扱基準要項」及び[illegible]

[illegible]

5) 厨房機器設備工事

本工事は建築基準法[illegible]厨房に浄化槽を設置する。[illegible]は環境係員の指示に従い材質を確認し変更[illegible]

[illegible]

空気調和設備工事

1) 機器設備工事

空調器　[illegible]

[illegible]

2) ダクト設備工事

[illegible]

	板厚	長辺寸法	接合フランジ	間隔	補強アングル	間隔	吊金具	間隔
	0.5	～450	L-25×25×3	1,800以内	L-25×25×3	1,800以内	〃	1,800以内
	0.6	460～750	L-30×30×3	〃	L-30×30×3	〃	〃	〃
	0.8	760～1500	L-30×30×3	1,760	L-30×30×3	900	〃	900

吹出口、吸込口は[illegible]

[illegible]

3) 配管設備工事

配管は[illegible]

[illegible]

4) 保温設備工事

各部の保温及び湯沸器の保温は[illegible]

[illegible]

材料指定

高置水槽	鶴本工業	三菱樹脂	東洋技研
ポンプ	日立	荏原	神鋼
電気温水器	東芝	米新電機	日本電池
銅管	日本銅管	富士銅	住友金属
白鉛管	日立金属	東亜合成化学	積水ポリマー
弁類	東洋バルブ	北沢バルブ	大阪バルブ
鋳鉄管	久保田鉄工	南蛮鉄工	大新鉄工
鋳鉄製品	小島製作所	〃	〃
衛生陶器	東陶機器	伊奈製陶	
空調器	日立	ダイキン	三菱
換気扇	松下	三菱	日立
吹出口	室研工業	新晃	メーエム
亜鉛鋼鉄板	新日鉄	住友金属	川崎製鉄